

# がん対策に関する行政評価・監視

－がんの早期発見、診療体制及び緩和ケアを中心として－

## 結果報告書

平成 28 年 9 月

総務省行政評価局



## 前 書 き

がんは、昭和 56 年以降、日本人の死因の第 1 位であり、がんによる死亡率は一貫して上昇を続け、平成 26 年の全死亡者（127 万 3,004 人）に占める割合は 28.9%（36 万 8,103 人）となっている。国民の 2 人に 1 人が生涯でがんにかかる可能性があると考えられ、仕事を持ちながら治療のため通院している 15 歳以上 59 歳以下の者は約 19 万人に上るなど、がんは国民の生命と健康にとって重大な問題となっている。

政府は、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策基本法（平成 18 年法律第 98 号）に基づき「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定。現計画は平成 24 年度から 28 年度までを計画期間とする第 2 期計画）を策定し、がん医療、がんの予防・早期発見等に係る各種対策を推進している。また、各都道府県は、同基本計画を踏まえ、「都道府県がん対策推進計画」（計画期間はおおむね平成 25 年度から 29 年度まで）を策定し、がん対策を推進している。

一方、厚生労働省が公表した「がん対策推進基本計画中間評価報告書」（平成 27 年 6 月）では、平成 19 年度に掲げた 10 年間の目標である「がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20%減少」（注）について、同死亡率は減少傾向であるものの、目標の達成が難しいという統計予測が示されている。

また、i) がん検診受診率は諸外国に比べ低調であるが、受診率を向上させる取組が不十分、ii) 在宅療養が必要となるがん患者の増加に対応する地域のがん医療及び緩和ケア提供体制の整備が不十分、iii) がん患者等への相談支援体制の充実が必要、iv) これらの対策を推進するため、がん教育等による国民への普及啓発が必要などと指摘されている。

このような中で、政府は、次期基本計画の策定（平成 29 年 6 月目途）に向けて、がん医療に関する状況の変化を勘案し、今後 5 年、10 年先を見据えた総合的かつ計画的ながん対策を策定する必要がある。

この行政評価・監視は、以上のような状況を踏まえ、がん患者及びその家族の立場に立ったがん対策を推進する観点から、「がん対策推進基本計画」等に基づく各種対策の実施状況を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

（注） 年齢調整死亡率とは、年齢構成が著しく異なる人口集団の間での死亡率や、特定の年齢層に偏在する死因別死亡率などについて、その年齢構成の差を取り除き、そろえて比較する場合に用いるもの（出典：「がんの統計 '15」公益財団法人がん研究振興財団）。



# 目 次

第1 行政評価・監視の目的等	1
第2 行政評価・監視結果	
1 がん対策に関する施策の概要と取組の現状等	
(1) がん対策基本法及びがん対策推進基本計画の概要等	2
(2) 最近のがん対策を巡る動き	3
(3) 本調査の視点と調査項目について	5
2 がんの早期発見のための取組の推進	
(1) がん検診受診率の向上に向けた取組の推進	25
(2) がん検診受診率の算定方法等の見直し	49
(3) がん検診の精度管理・事業評価の推進	63
3 がん診療連携拠点病院の診療体制の適切な整備及び更なる充実	
(1) がん診療連携拠点病院に係る指定要件充足状況の確認の厳格化等	73
(2) 「原則必須」要件の充足に向けた取組の推進	77
4 緩和ケアの推進	
(1) 拠点病院における緩和ケアの徹底及び充実のための支援の拡充	96
(2) がん診療に携わる全ての医師に対する緩和ケア研修の受講促進	131
5 がん患者・経験者等による相談支援（ピア・サポート）の推進	153



# 図 表 目 次

## 1 がん対策に関する施策の概要と取組の現状等

### (1) がん対策基本法及びがん対策推進基本計画の概要等

図表 1-(1)-① 主要死因別粗死亡率年次推移（1947 年～2014 年）	8
図表 1-(1)-② 我が国のがん対策の歩み	8
図表 1-(1)-③ がん対策基本法の概要	9
図表 1-(1)-④ がん対策推進基本計画（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）の概要	9

### (2) 最近のがん対策を巡る動き

図表 1-(2)-① がん対策推進基本計画中間評価報告書の概要	10
図表 1-(2)-② がん対策推進基本計画の全体目標（がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20%減少）に対する進捗状況	11
図表 1-(2)-③ がん対策加速化プランの概要	11
図表 1-(2)-④ がん登録等の推進に関する法律の概要	12
図表 1-(2)-⑤ がん対策基本法改正案の概要	13
図表 1-(2)-⑥ 国立がん研究センターがんサバイバーシップ支援部等の研究成果を公表している「がんと就労」のホームページ<抜粋>	13
図表 1-(2)-⑦ ハローワークにおけるがん患者等長期療養者に対する就職支援事業の概要	14
図表 1-(2)-⑧ 事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの概要	15
図表 1-(2)-⑨ がんの教育総合支援事業の概要	16

### (3) 本調査の視点と調査項目について

図表 1-(3)-① がん検診の基本的な考え方	16
図表 1-(3)-② がん対策基本法（平成 18 年法律第 98 号）<抜粋>	17
図表 1-(3)-③ 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（「がん診療連携拠点病院等の整備について」（平成 26 年 1 月 10 日付け健発第 0110 第 7 号厚生労働省健康局長通知）の別添）<抜粋>	18
図表 1-(3)-④ がん診療連携拠点病院制度の概要	20
図表 1-(3)-⑤ 拠点病院であることが施設基準とされている診療報酬の例	21
図表 1-(3)-⑥ 拠点病院に対する補助金の交付措置の概要	22
図表 1-(3)-⑦ 緩和ケアの概要	23
図表 1-(3)-⑧ がん相談支援センターの概要	24

## 2 がんの早期発見のための取組の推進

### (1) がん検診受診率の向上に向けた取組の推進

図表 2-(1)-① がん対策基本法（平成 18 年法律第 98 号）<抜粋>	30
図表 2-(1)-② 「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）<抜粋>	30
図表 2-(1)-③ 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」（平成 20 年 3 月がん検診事業の評価に関する委員会）<抜粋>	31
図表 2-(1)-④ 技術・体制的指標の具体的内容の例（大腸がん検診のための事業評価のためのチェックリスト（市町村用））	32

図表 2-(1)-⑤ 「がん対策加速化プラン」(平成 27 年 12 月) <抜粋> .....	33
図表 2-(1)-⑥ 調査対象市区における対象者名簿の整備状況(平成 26 年度大腸がん検診) ..	34
図表 2-(1)-⑦ 調査対象市区におけるコールの実施状況及びその受診率(平均)(平成 26 年度大腸がん検診) .....	34
図表 2-(1)-⑧ 調査対象市区における対象者名簿の整備状況、コール・リコールの実施 状況等(平成 26 年度大腸がん検診) .....	35
図表 2-(1)-⑨ 本調査で当省が算出したがん検診受診率の算出方法 .....	36
図表 2-(1)-⑩ 効果的なコール・リコール(予約申込書(受診意向調査))の取組事例 .....	37
図表 2-(1)-⑪ コール・リコールの効果に関する事例 .....	39
図表 2-(1)-⑫ 調査対象市区における予算・体制上の制約により対象者全員にコール・ リコールを実施することは困難とする主な意見 .....	40
図表 2-(1)-⑬ 「がん対策推進基本計画中間評価報告書」(平成 27 年 6 月厚生労働省が ん対策推進協議会) <抜粋> .....	40
図表 2-(1)-⑭ 調査対象都道府県の都道府県基本計画におけるコール・リコールの記載例 ..	41
図表 2-(1)-⑮ 都道府県独自に市町村の受診率向上に向けた取組に対してインセンティ ブ策を導入している事例 .....	42
図表 2-(1)-⑯ 「がん検診受診率向上施策ハンドブック」(平成 28 年 2 月)における効 率的な受診勧奨の内容 .....	43
図表 2-(1)-⑰ 都道府県で重点勧奨対象者を設定し市町村に対して周知を行っている事例 ..	44
図表 2-(1)-⑱ 「各種健診等の連携についての考え方」(平成 19 年 3 月 20 日付け事務連 絡(厚生労働省保険局、老健局、健康局)) <抜粋> .....	46
図表 2-(1)-⑲ 「がん検診と特定健康診査の同時実施による受診促進について」(平成 21 年 10 月 14 日付け事務連絡(厚生労働省健康局、保険局)) <抜粋> .....	47
図表 2-(1)-⑳ 「がん検診受診率向上施策ハンドブック」(平成 28 年 2 月)におけるが ん検診と特定健診が連携した効果的な受診勧奨の取組事例 .....	48

## (2) がん検診受診率の算定方法等の見直し

図表 2-(2)-① 「地域保健・健康増進事業報告作成要領」(平成 27 年度分) <抜粋> .....	54
図表 2-(2)-② 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平 成 20 年 3 月がん検診事業の評価に関する委員会) <抜粋> .....	55
図表 2-(2)-③ 「市町村がん検診事業の充実強化について」(平成 21 年 3 月 18 日付け健 総発第 0318001 号厚生労働省健康局総務課長通知) <抜粋> .....	56
図表 2-(2)-④ 調査対象市区における事業報告時に用いる対象者の算出方法 .....	57
図表 2-(2)-⑤ 対象者の算出方法による受診率の比較(平成 26 年度)(試算) .....	58
図表 2-(2)-⑥ 都道府県における市町村の受診率を比較・評価するための算出方法の使 用状況 .....	59
図表 2-(2)-⑦ 調査対象都道府県における受診率の算出方法に係る主な意見 .....	59
図表 2-(2)-⑧ 調査対象市区における受診率の算出方法に係る主な意見 .....	60
図表 2-(2)-⑨ 事業報告の対象者数をがん検診台帳に基づく実測値で報告していない理由 ..	61
図表 2-(2)-⑩ 「健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2 に基づく健康増進事業につ いて」(平成 20 年 3 月 31 日付け健発第 0331026 号厚生労働省健康局長通知) <抜粋> .....	62

## (3) がん検診の精度管理・事業評価の推進

図表 2-(3)-① がん対策基本法(平成 18 年法律第 98 号) <抜粋> .....	67
--	----



図表 2-(3)-② 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月がん検診事業の評価に関する委員会) <抜粋> .....	67
図表 2-(3)-③ 各プロセス指標の意味 .....	68
図表 2-(3)-④ プロセス指標とそれぞれの許容値及び目標値 .....	68
図表 2-(3)-⑤ 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」(平成 20 年 3 月 31 日付け健発第 0331058 号厚生労働省健康局長通知) の別添) <抜粋> .....	69
図表 2-(3)-⑥ 調査対象 17 都道府県における精度管理・事業評価の実施状況 .....	70
図表 2-(3)-⑦ 精度管理・事業評価が未実施のため、要精検率が許容値を大きく上回り、多数のがんではない者ががんと疑われたと考えられる事例 .....	71
図表 2-(3)-⑧ 都道府県から指導等を受けた調査対象市区における改善に向けた取組状況(平成 24~26 年度) .....	72
図表 2-(3)-⑨ 都道府県の指導等により市町村におけるがん検診の実施方法の見直しを促していると考えられる事例 .....	72

### 3 がん診療連携拠点病院の診療体制の適切な整備及び更なる充実

図表 3 整備指針に定められた指定要件の等級及びその例 .....	79
-----------------------------------	----

#### (1) がん診療連携拠点病院に係る指定要件充足状況の確認の厳格化等

図表 3-(1)-① 緩和ケアチームの構成員である専従の専門看護師の配置に関する要件が未充足と疑われるもの .....	80
図表 3-(1)-② 相談支援センターの相談員の配置に関する要件が未充足と疑われるもの .....	82
図表 3-(1)-③ 苦痛のスクリーニングの実施に関する要件が未充足と疑われるもの .....	84
図表 3-(1)-④ 病棟ラウンドの実施に関する要件が未充足と疑われるもの .....	85
図表 3-(1)-⑤ 都道府県において厳格に指定要件の充足状況を確認している例 .....	86
図表 3-(1)-⑥ 「新たながん診療提供体制について(報告書)」(平成 25 年 9 月 5 日がん診療提供体制のあり方に関する検討会) 参考資料 1 「今後のがん診療提供体制のあり方について(特にがん診療連携拠点病院に関すること)」 <抜粋> .....	87
図表 3-(1)-⑦ 調査対象 17 都道府県拠点病院における地域拠点病院の指定要件充足状況の確認に関する意見の例 .....	87
図表 3-(1)-⑧ 調査対象 17 都道府県及び 51 拠点病院における現況報告書等の報告事項の縮減や作業期間の確保を求める意見の例 .....	88

#### (2) 「原則必須」要件の充足に向けた取組の推進

図表 3-(2)-① 全国の 399 拠点病院における「原則必須」要件の充足状況 .....	90
図表 3-(2)-② 調査対象 17 都道府県における「原則必須」要件が未充足となっている拠点病院に対する明確な指導方針の有無等 .....	91
図表 3-(2)-③ 拠点病院に対する指導により「原則必須」要件の未充足の状態を解消させた例 .....	93
図表 3-(2)-④ 調査対象 51 拠点病院における「原則必須」要件に関する意見の例 .....	94
図表 3-(2)-⑤ 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」(「がん診療連携拠点病院等の整備について」(平成 26 年 1 月 10 日付け健発第 0110 第 7 号厚生労働省健康局長通知) の別添) <抜粋> .....	95

#### 4 緩和ケアの推進

##### (1) 拠点病院における緩和ケアの徹底及び充実のための支援の拡充

図表 4-(1)-①	世界保健機関（WHO）による緩和ケアの定義（平成 14 年）	103
図表 4-(1)-②	がん対策基本法及び基本計画における緩和ケアに係る記述	104
図表 4-(1)-③	「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（「がん診療連携拠点病院等の整備について」（平成 26 年 1 月 10 日付け健発第 0110 第 7 号厚生労働省健康局長通知）の別添）＜緩和ケア提供関係部分抜粋＞	106
図表 4-(1)-④	「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（「がん診療連携拠点病院等の整備について」（平成 26 年 1 月 10 日付け健発第 0110 第 7 号厚生労働省健康局長通知）の別添）＜PDCA サイクルの確保関係部分抜粋＞	107
図表 4-(1)-⑤	現況報告書等における PDCA サイクルの確保に関する報告内容	108
図表 4-(1)-⑥	調査対象 51 拠点病院における緩和ケアチームの構成員である医師の常勤及び専従又は専任に係る 4 要件の充足状況	109
図表 4-(1)-⑦	全国の 399 拠点病院における緩和ケアチームの構成員である医師の常勤及び専従又は専任に係る 4 要件の充足状況	110
図表 4-(1)-⑧	精神症状緩和医が非常勤であったことにより、速やかに専門的な緩和ケアが提供できなかった例	111
図表 4-(1)-⑨	調査対象 51 拠点病院の緩和ケアチームの構成員である身体症状緩和医 139 人の専門性（所属する診療科）	112
図表 4-(1)-⑩	調査対象 51 拠点病院の緩和ケアチームの構成員である精神症状緩和医 73 人の専門性（所属する診療科）	113
図表 4-(1)-⑪	緩和ケアチームの精神症状緩和医として、専門資格を有しない耳鼻咽喉科系統又は神経内科系統の医師 1 人のみを配置している施設において、精神医学の専門的な知識及び技能が必要な症状に十分に対応できなかった例	114
図表 4-(1)-⑫	調査対象 51 拠点病院のうち、調査日時点で緩和ケア外来を開設していなかった 1 拠点病院を除く 50 拠点病院の緩和ケア外来における 1 週間の開設時間	115
図表 4-(1)-⑬	調査対象 51 拠点病院のうち、調査日時点で緩和ケア外来を開設していなかった 1 拠点病院を除く 50 拠点病院の緩和ケア外来における予約制採用の有無及び対象患者の制限の有無	115
図表 4-(1)-⑭	緩和ケアチームによる年間新規診療症例数（平成 26 年）	116
図表 4-(1)-⑮	緩和ケア外来の年間受診患者延べ数（平成 26 年）	117
図表 4-(1)-⑯	調査対象 51 拠点病院における苦痛のスクリーニングの対象患者及び実施頻度	118
図表 4-(1)-⑰	苦痛のスクリーニングの結果を効率的かつ効果的に活用していないと考えられる例	118
図表 4-(1)-⑱	苦痛のスクリーニングの結果を効率的かつ効果的に活用していると考えられる例	120
図表 4-(1)-⑲	調査対象 51 拠点病院のうち、調査日時点で緩和ケアチームによる病棟ラウンドを実施していなかった 1 拠点病院を除く 50 拠点病院における病棟ラウンドの対象患者	123
図表 4-(1)-⑳	調査対象 51 拠点病院のうち、調査日時点で緩和ケアチームによる病棟ラウンドを実施していなかった 1 拠点病院を除く 50 拠点病院における対象患者の全てに対する病棟ラウンドの実施状況	123

図表 4-(1)-㉑	からだの苦痛や気持ちのつらさが必ずしも制御されていないと回答した がん患者が約 4 割存在するとされた患者体験調査の結果	124
図表 4-(1)-㉒	「がん対策推進基本計画中間評価報告書」(平成 27 年 6 月厚生労働省が ん対策推進協議会) <抜粋>	125
図表 4-(1)-㉓	調査対象 17 患者団体における緩和ケアに不満を持つ意見の例	125
図表 4-(1)-㉔	調査対象 51 拠点病院及び 17 都道府県における整備指針の各規定に係る 意見の例	126
図表 4-(1)-㉕	「拠点病院の緩和ケア提供体制における実地調査に関するワーキンググ ループ報告書」(平成 26 年 3 月) <抜粋>	128
図表 4-(1)-㉖	調査対象 51 拠点病院における緩和ケアに係る目標設定及び情報の把握・ 分析・評価の実施状況(平成 26 年度及び 27 年度)	128
図表 4-(1)-㉗	調査対象 51 拠点病院における拠点病院間でのピアレビューの実施状況及 びピアレビューを通じて受けた指摘の状況(平成 26 年度及び 27 年度)	128
図表 4-(1)-㉘	目標設定を行った上で院内の緩和ケアに係る情報の把握・分析・評価を 実施し、その結果を踏まえて具体的な改善措置を講じている拠点病院の例	129
図表 4-(1)-㉙	ピアレビューを通じて受けた指摘を踏まえ、具体的な改善措置を講じた 拠点病院の例	130

## (2) がん診療に携わる全ての医師に対する緩和ケア研修の受講促進

図表 4-(2)-①	がん対策基本法及び第 1 期基本計画における緩和ケア研修の実施の必要 性に係る記述	135
図表 4-(2)-②	「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」(「がん診 療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針について」(平成 20 年 4 月 1 日付け健発第 0401016 号厚生労働省健康局長通知) の別添) <抜粋>	136
図表 4-(2)-③	第 2 期基本計画等における緩和ケア研修の受講目標に係る記述	139
図表 4-(2)-④	「がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修完了計画書策定等につい て」(平成 27 年 3 月 12 日付け厚生労働省健康局がん対策・健康増進課事務 連絡) <抜粋>	140
図表 4-(2)-⑤	調査対象 51 拠点病院に所属する主治医・担当医の緩和ケア研修の修了状況	141
図表 4-(2)-⑥	調査対象 51 拠点病院における主治医・担当医の修了目標の達成可能性	141
図表 4-(2)-⑦	調査対象 51 拠点病院のうち、平成 29 年 6 月までに主治医・担当医の修 了目標の達成が困難と考えられる拠点病院の一覧	142
図表 4-(2)-⑧	調査対象拠点病院と主に緩和ケアの分野で連携している地域の病院及び 診療所 34 施設に所属する主治医・担当医の緩和ケア研修の修了状況	142
図表 4-(2)-⑨	主治医・担当医の緩和ケア研修の受講が進まない理由	143
図表 4-(2)-⑩	緩和ケア研修の受講による効果に関する調査結果	144
図表 4-(2)-⑪	修了率が高い地域の病院及び診療所における緩和ケア研修の受講に関す る意見	145
図表 4-(2)-⑫	拠点病院において効果的な受講勧奨を行っている例	145
図表 4-(2)-⑬	緩和ケアマップに掲載している地域の病院及び診療所における緩和ケア 研修の修了状況を把握した上で、未修了者のいる施設に対して開催案内を 送付している例	146
図表 4-(2)-⑭	緩和ケア研修の一般的な開催例	147
図表 4-(2)-⑮	研修受講者に配慮して受講環境を整備し、効果を上げているもの	148

図表 4-(2)-⑯ 調査対象拠点病院 51 施設並びに地域の病院及び診療所 36 施設における 緩和ケア研修への e ラーニング方式の導入に関する意見の例	150
図表 4-(2)-⑰ 専門的な知識の習得に関する研修において e ラーニング方式が導入さ れている例	151

## 5 がん患者・経験者等による相談支援（ピア・サポート）の推進

図表 5-① 「2013 がん患者の悩みや負担等に関する実態調査」（平成 27 年 9 月「がんの 社会学」に関する研究グループ）＜抜粋＞	156
図表 5-② 「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）＜抜粋＞	157
図表 5-③ がんピアサポーターに対する研修プログラムの策定状況	157
図表 5-④ 都道府県健康対策推進事業におけるピア・サポート支援状況	158
図表 5-⑤ 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（「がん診療連携拠点病院等 の整備について」（平成 26 年 1 月 10 日付け健発第 0110 第 7 号厚生労働省健康 局長通知）の別添）＜抜粋＞	159
図表 5-⑥ 調査対象 17 都道府県におけるピア・サポート研修の実施状況（平成 27 年度）	160
図表 5-⑦ 都道府県等におけるピア・サポート研修の実施例	160
図表 5-⑧ 拠点病院におけるピア・サポーターの活動状況（平成 27 年度）	161
図表 5-⑨ 都道府県等によるピア・サポート研修を実施していない主な理由	161
図表 5-⑩ 患者団体からのピア・サポート研修に関する意見	162
図表 5-⑪ 拠点病院においてピア・サポーターによる相談支援や患者サロンへの受入れ が進まない理由	162